

2010年11月30日

## 平成23年度予算編成に望む（骨子）

### —経済を成長させ不安の克服を—

社団法人関西経済同友会

経済政策委員会

委員長 筑紫 勝磨

#### はじめに

- ・90年代初頭から続く低成長。日本の地位低下。失われた20年。
- ・国民は、雇用、所得、社会保障など多くの不安を抱えている。
- ・平成23年度予算は、菅内閣初めての本格的な予算編成。経済成長と財政再建に同時に取り組む予算となる。わが国の近未来を決定し、政権の真価が問われる重要な予算である。

#### 提言1. 新成長戦略の効果的な実行を—経済の成長こそ問題の解決策

- ・成長の担い手は民間企業であり、その成長に資する戦略が必要。
- ・科学技術への中長期的な投資が必要。

##### (1) ライフ・イノベーションと科学・技術・情報通信分野の推進を

- ・医療のIT化推進で医療技術の発展とコスト削減効果を期待。
- ・ICTはキーテクノロジーであり、教育や行政の分野でも重要。

##### (2) グリーン・イノベーションの推進を

- ・環境分野における再生可能エネルギーの技術革新とスマートグリッドの研究開発を。

##### (3) 国際戦略の推進—TPPへの参加を

- ・国際的な経済連携が必要。
- ・連携により痛手を受ける産業には抜本的な対策が必要。特に農業については農業育成を目的とした農政改革が必要。

##### (4) 経済成長に資する税制改革を

- ・法人税の引き下げ。
- ・研究開発減税や減価償却制度の維持拡充。
- ・証券優遇税制の維持。

## **提言 2. 地方の活性化を－地域の強みを活かした産業活性化**

- ・アジアの需要を、観光、農業そして特区制度で取り込む。

### (1) アジアを軸とした海外戦略の推進を

- ・ソフト・ハード両面のインフラ整備が重要。

### (2) 総合特区制度の創設を

- ・関西は先端技術、産業の集積地。制度の早急な具体化を。

### (3) 農業の再生を

- ・農業への新規参入を促進し、農業の競争力の強化を。

## **提言 3. 財政再建に向けた取り組みを－歳出と歳入の一体改革**

- ・厳しい財政状況。財源も不足。

### (1) 中期的な財政運営戦略に沿った財政改革の第一歩を

- ・6月の中期財政フレームの目標を堅持し、財政再建の一里塚に。

### (2) マニフェストの抜本的見直しを

- ・ムダの排除による財源捻出に限界があることが明らかになった今、国民に説明を尽くしてマニフェストの見直しを。

### (3) 事業仕分けの継続と予算への反映を

- ・税金の使い道を国民に明らかにしたことは評価。事業仕分けは継続し、ムダの徹底排除を。

### (4) 税制抜本改革について超党派の議論の開始を

- ・社会保障制度再構築、税制抜本改革について超党派で取り組むべき。

## **おわりに**

- ・平成23年度予算は経済成長と財政再建に同時に取り組まなければならない。
- ・この困難な予算編成に、強い使命感で取り組んでもらいたい。

以上

2010年11月30日

## 平成23年度予算編成に望む

—経済を成長させ不安の克服を—

社団法人 関西経済同友会  
経済政策委員会  
委員長 筑紫 勝磨

### はじめに

わが国では1990年代初頭から経済の低成長が続いている、日本の人一人当たりGDPは、1993年にはOECD諸国の中で第2位であったのが、2008年には第19位に後退している。この間の平均名目GDP成長率は0.28%であり、まさに失われた20年である。

デフレによる経済の低迷や国の借金の膨張、新興国との競争の激化などの結果、国民は雇用や所得の不安、年金や医療などの社会保障制度の崩壊の不安、そして国家財政破綻の不安などを抱えている。

菅内閣は、これらの国民の不安を直視し、民主党政権にとって最初の本格的な予算編成となる平成23年度予算において、その解消のために、具体的な一步を踏み出してもらいたい。この予算では、経済成長と財政再建という二つの異なる課題に取り組まなければならないが、限られた財源を最大限有効に活用して成長戦略を実施するとともに、危機的状況にある財政の建て直しのために着実な一步を踏み出してもらいたい。

平成23年度予算は近未来の日本の姿を決定する重要な予算であり、政権の真価が問われるものである。我々、関西経済同友会経済政策委員会は、平成23年度予算で示される菅内閣の覚悟を期待し、以下の提言をする。

### 〔提言1〕新成長戦略の効果的な実行を—経済の成長こそ問題の解決策

経済成長があつてこそ、雇用の確保や安心できる社会保障制度の構築、そして財政再建が可能である。経済成長の担い手は民間企業であり、政府は、グローバル競争の中で企業が活動しやすい環境を整え、企業が国際競争力を強化して、日本が安定した経済成長を続けるという好循環を作り出すべきである。そのためには、財源が限られている中で、重要戦略分野に対する重点投資を行うとともに、国際競争力を強化するための税制を整えるなど、6月に策定された新成長戦略の効果的な実行を図るべきである。特に日本が今後もフ

ロントランナーであり続けるためには、あらゆる分野の基盤となる科学・技術・情報通信分野への投資が重要であり、複数年度の投資を念頭に置いて来年度の予算措置を行うべきである。

以下、具体的に提言したい。

### (1) ライフ・イノベーションと科学・技術・情報通信分野の推進を

菅内閣は新成長戦略で7つの戦略分野を掲げているが、その中でも健康（医療・介護）分野と科学・技術・情報通信分野へ重点的に予算措置すべきである。健康分野では、レセプト、カルテ等のIT化の促進で、医療情報のナショナルデータベースの構築を推進し、幅広い分析と高いレベルの医療の提供や地域間格差の是正を可能にする。更に医療技術の発展は外国人患者の受け入れを促進し、メディカルツーリズムの拡大につながる。そしてIT化は医療のムダの排除や診療報酬支払い基金のスリム化につながり、社会保障費のコスト削減が期待できる。

また、情報通信技術（ICT）は、あらゆる産業分野に深く関連する横串のキーテクノロジーであり、企業の生産性向上や国際競争力向上、更には国民生活の利便性向上や行政効率化など、各分野でのイノベーションに欠くことができない重要なファクターである。ICTの活用は、医療の分野に限らず、教育や行政などの分野においても重点課題であり、規制の見直しやICTについての教育の改善など総合的な施策が必要である。

### (2) グリーン・イノベーション推進を

環境・エネルギーは、新成長戦略の重要な分野である。このうち再生可能エネルギーは、低炭素社会の実現やエネルギーセキュリティーの向上に寄与する一方で、現状においては利用コストが高く、未実用化段階のものも多い。低炭素社会を目指す国際競争において、我が国が優位性を確保するために、再生可能エネルギーそのものの技術革新に加え、これらを大量かつ安定的に受け入れができる電力系統制御技術（スマートグリッド）の研究開発を推進すべきである。

グリーン・イノベーションは、地球温暖化対策にとどまらず、産業創出、国際市場獲得にもつながるものであり、その推進のために研究開発等の政策減税およびインフラ整備事業の予算化などを進めるべきである。

### (3) 国際戦略の推進－ＴＰＰへの参加を

人口減少期に入ったわが国が今後も経済成長を続けるためには、国内だけでなく、広く海外に解を求めなければならない。今後、TPPへの参加や主要国とのFTA/EPA締結を行い、国内市場、海外市場共に開くことにより、国内外を一つの市場として活動の場を広く求める方策が必要である。

これらの国際的な経済連携に対し、反対する意見も根強いが、仮に日本がこのような国際的な流れを傍観する場合には競争の中で取り残されてしまう恐れがある。それによって打撃を受けるのは日本で大きなウエイトを占める製造業であり、企業収益や雇用面への影響はきわめて大きいと言わざるを得ない。

ただ、このような国際的な取り決めに参加する場合には、これによって痛手を受ける産業が出てくるのも事実であり、これらについて抜本的な対策をとる必要がある。特に農業については、日本の農業を収益力のある持続可能な産業として育成するための農政改革を、スピードをもって進めてもらいたい。

### (4) 経済成長に資する税制改革を

以下3点を中心に、経済成長に資する税制改革を実施すべきである。

- ①法人税については、企業の国際競争力を確保し対内直接投資を促進するために、国際水準を目指した税率の引下げをすべきであり、来年度の税制改正で第一步を踏み出してわが国の政策的な意思を明確にしてもらいたい。
- ②研究開発減税や設備投資促進のための減価償却制度など、企業の競争力強化や産業の活性化を目的とした税制を維持し拡充すべきである。法人税減税の代替財源としてこれらを縮小ないし廃止する意見があるが、これは企業の成長を阻害するものであり、法人税減税の目的に反すると言わざるを得ない。
- ③証券優遇税制について、今後とも個人投資を促進し、現在の低迷する証券市場を活性化するために、現行税制を維持すべきである。株価の上昇によって、企業の財務内容強化や個人消費の増加が期待できる。

#### **[提言2] 地方の活性化を－地域の強みを活かした産業活性化**

少子高齢社会の到来は、既に地方経済を著しく疲弊させている。地方経済を活性化させるためには、アジアなどの需要を取り込むことが重要であり、これには、地方に豊富に存

在する観光資源を活用した観光振興と、国際競争力強化など農業の再生が重要な位置を占める。また、地方活性化のための新たな仕組みとして総合特区制度を創設し、地方の創意工夫を生かすべきである。

以下、地方活性化について提言したい。

### (1) アジアを中心とした海外戦略の推進を

アジアを中心とした海外との交流をさらに促進し、都市の国際競争力を強化するために、ソフト・ハード両面のインフラ整備が重要である。具体的には、①国際都市特区を制定し、地方行政窓口の 24 時間化・一元化（ワンストップサービス）・外国語対応 ②羽田・関空といったハブ空港関連事業（アクセス改善、機能強化、着陸料などの競争力改善） ③京浜港・阪神港といったハイパー中枢港湾関連事業（機能強化）などに対して、予算を重点的に配分し、整備して行くべきである。

公共事業については抑制的な傾向が強いが、都市型インフラ整備の公共事業の乗数効果は大きく、足元のデフレ対策、将来の成長力強化のための投資として整備すべきである。

### (2) 総合特区制度の創設を

総合特区制度は、民間や地方の創意工夫を発揮させる重要な仕組みであり、早急に制度を整備すべきである。今般、事業仕分けにおいて予算計上見送りとされたが、政府の新成長戦略の 21 プロジェクトの一つであり、菅内閣は政策実行力を示すためにも、来年度に予算措置すべきである。

この関連では、大学や研究機関が多くあり、先進環境産業・技術が集積し、かつアジアの玄関口に位置する関西は、「国際戦略総合特区(仮称)」の創設目的に最も適した地域である。「バイオメディカルクラスタープロジェクト」「大阪市成長戦略拠点特区」「京阪神総合特区」「組込みソフトウェアの製品認証特区」など、大阪府、大阪市などの自治体や民間企業から意欲的な提案がなされており、早急に具体化すべきである。

### (3) 農業の再生を

農業は地方における重要産業であり、農業の再生は地方の活性化に直結する。農業再生のキーワードは、意欲、生産性、国際競争力などであるが、これを実現するための施策として、農業への参入が自由にできる環境整備が必要である。

新規参入を促進するためには、農業生産法人の要件（組織形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件）のさらなる緩和や、個人就農促進策として、農地、資金、販路開拓、栽培技術の支援などの方策が考えられる。参入促進によって、休耕田などの活用による農地拡大や就農者の若返りなどの効果が期待でき、農業の生産性向上、国際競争力強化につながる。また、安全安心面で評価の高い日本の農産物の輸出を、アジアを中心にさらに増加させることができると期待できる。従来の過保護農政を改め、開かれた農業政策の推進を図り、新たな雇用を生み出す成長産業としての農業政策が必要である。

### **[提言 3] 財政再建に向けた取り組みを一歳出と歳入の一体改革**

わが国の財政状況は、平成 22 年度予算で国債発行額が税収を上回り、本年度末には国・地方の長期債務残高が 862 兆円と、GDP の約 1.8 倍となるなど、危機的な状態となっている。

また、平成 23 年度予算編成の過程では、子ども手当を増額する財源の目処がつかず、基礎年金の国庫負担を 50% に維持するための財源も見当たらない状況にある。これは民主党政権だけの責任ではなく、これまでの政権が歳出と歳入の一體的な改革を先送りしてきたことのツケが出てきた形である。

菅内閣は、平成 23 年度予算において、経済成長のための重点施策とともに、危機的状況にある財政の再建に向けた具体的な一歩を踏み出してもらいたい。

以下、財政再建について提言したい。

#### **(1) 中期的な財政運営戦略に沿った財政改革の第一歩を**

菅内閣は、6 月に決定した財政運営戦略において、国・地方の基礎的財政収支について、2015 年度までにその赤字の対 GDP 比を 2010 年度の水準から半減し、2020 年度までに黒字化するとしている。現在の財政状況から見れば、この目標はきわめてハードルの高いものであるが、平成 23 年度予算においては、基礎的財政収支対象経費を平成 22 年度当初予算並みの 71 兆円以下とし、新規国債発行額を同じく 44 兆円以下に抑えるなど、中期財政フレームの目標を堅持し、財政再建の一里塚としてもらいたい。

#### **(2) マニフェストの抜本的見直しを**

民主党政権では、3 度に渡る事業仕分けを実施したが、その結果捻出できた財源はマニ

フェストで主張していた金額よりははるかに少ないものである。財源の目途がつかないのであれば、いたずらにマニフェストに拘泥することなく、国民に丁寧に理解を求め、勇気を持ってマニフェストを抜本的に見直すべきである。具体的には、子ども手当について現金給付から現物給付へ、農業戸別所得補償について農家の育成強化に資するような抜本的な再設計、高速道路の無料化の廃止、などである。

### (3) 事業仕分けの継続と予算への反映を

事業仕分けは他方で、税金の使われ方や従来知ることの出来なかった特別会計についても実態を国民の前に明らかにするという成果を上げた。事業仕分けについては、今回限りとせずに今後も継続することにより、行政のムダを根絶すべきである。また今回の仕分けの結果が平成23年度予算に反映されるよう予算編成過程で具体化すべきである。

### (4) 税制抜本改革について超党派の議論の開始を

国民が安心して暮らせる社会の実現のためには、社会保障制度の再構築と、税制の抜本改革が必要であり、まずそのための議論を始めなければならない。菅内閣は国の将来を見据えてこの制度改革に超党派で取り組んでもらいたい。また、各党はこれらの制度改革をいたずらに政争の具にすることなく、国民のためという視点から対応してもらいたい。

#### **おわりに**

以上、3つの提言をしてきたが、平成23年度予算編成では、経済成長のための必要な投資は大胆に積極的に行いつつ、財政再建の道筋をつけて行くという二つの課題に同時に対処しなければならない。これは、なすべき改革を先延ばしにしてきたために、次第に選択肢が狭められてきたことによるもの、と言わざるを得ないが、経済の活力を取り戻し、財政の柔軟性を回復するために残された時間は無くなってきており、直ちに具体的な行動に着手すべきである。

今、国民は現状に対する閉塞感と将来に対する不安感の真只中にいる。

菅内閣には、この困難な予算編成に、強い使命感を持って取り組んでもらいたい。

以上

平成22年度 経済政策委員会 正副委員長およびスタッフ名簿

(敬称略)

委員長	筑紫 勝磨	サントリーホールディングス(株)	常務執行役員関西担当
副委員長	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
(氏名50音順)	伊藤 伸	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部部長
"	伊東 則昭	西日本電信電話(株)	取締役副社長
"	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
"	植田 伸吾	(株)りそな銀行	執行役員
"	上村 多恵子	京南倉庫(株)	代表取締役
"	岡村 眞彦	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
"	柿本 寿明	(株)日本総合研究所	シニアフェロー
"	薩山 秀一	(株)三井住友銀行	常務執行役員
"	隈崎 守臣	(株)コングレ	取締役社長
"	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
"	田中 英俊	学校法人 大阪夕陽丘学園	理事長・学園長
"	田邊 忠夫	(株)ケイ・オプティコム	取締役会長
"	手代木 功	塩野義製薬(株)	取締役社長
"	豊田 峻	内藤証券(株)	取締役専務執行役員
"	永田 武全	京阪神不動産(株)	取締役会長
"	中務 裕之	日本公認会計士協会近畿会	相談役
"	濱田 康男	関西電力(株)	取締役副社長
"	林 博行	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
"	廣田 俊夫	野村證券(株)	常務 大阪駐在
"	樋渡 健治	新日本製鐵(株)	執行役員大阪支店長
"	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
"	堀井 和彦	アムタス(株)	大阪事業所長
"	松木 謙吾	日本コンピューター・システム(株)	取締役社長
"	宮武 健次郎	大日本住友製薬(株)	取締役会長
"	山岡 喜紹	日本アイ・ビー・エム(株)	顧問
"	吉田 敏明	日本ベンチャーキャピタル(株)	取締役副会長
スタッフ	山下 洋介	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室専任部長
"	高村 健一	サントリーホールディングス(株)	財経本部グループ財務部
"	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部副部長
"	大田 和 哲也	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部経済調査室上席調査役
"	美馬 萌子	(株)iTest	経営企画室
"	末澤 昭宏	(株)りそな銀行	大阪地域リージョナルオフィサー
"	増山 達夫	(株)りそな銀行	コーポレートガバナンス事務局マネージャー
"	岡田 泰紀	三井物産(株)	関西支社業務部長
"	森 和幸	(株)三井住友銀行	総務部部長
"	伊藤 誠治	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
"	二宗 香苗	(株)コングレ	管理本部本部長代理
"	富士尾 栄一郎	(株)清文社	取締役編集第一部長
"	浜田 誠一郎	(株)ケイ・オプティコム	総合経営本部経営戦略グループマネージャー
"	細貝 優二	塩野義製薬(株)	経理財務部長
"	中川 俊明	京阪神不動産(株)	企画部長
"	上阪 潤	関西電力(株)	企画室調査グループマネジャー
"	尾崎 清昭	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
"	中島 翳郎	野村證券(株)	大阪総務部秘書課次長
"	十河 哲也	日本コンピューター・システム(株)	人事部部長
代表幹事スタッフ	福地 俊明	南海電気鉄道(株)	経営政策室部長
"	土居 和良	南海電気鉄道(株)	経営政策室部長
"	西村 昌	西日本電信電話(株)	総務部企画担当部長
"	笹倉 康伸	西日本電信電話(株)	総務部企画担当課長
"	池田 光政	西日本電信電話(株)	総務部企画担当主査
事務局	斎藤 行巨	(社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	野畑 健	(社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	谷 要恵	(社)関西経済同友会	企画調査部主任